

- 《里兆法律资讯》由里兆律师事务所编制（请以中文内容为准，日本語译文仅供参考），未经书面许可，不得转载、摘编等；
- 关于《里兆法律资讯》的订阅与反馈说明、版权声明及免责声明，以及里兆律师事务所的联系方式等内容，详见里兆律师事务所网站的[订阅规则](#)；
- 如果您想阅读《里兆法律资讯》的以往内容，请访问里兆律师事务所网站中的[“里兆法律资讯”](#)栏目；
- 如果您有任何意见与建议或者您没有收到或希望不再收到《里兆法律资讯》，请与我们联系。

- 「里兆法律情報」は里兆法律事務所が作成したものであり(中国語の内容が原文であり、日本語訳は参考用とします)、書面での許可なしに、転載、編集等してはなりません。
- 「里兆法律情報」の購読とフィードバックの説明、著作権声明及び免責声明、里兆法律事務所の連絡方法等の内容は、里兆法律事務所ウェブサイトの[受信にあたってのお願い](#)をご覧ください。
- 「里兆法律情報」のこれまでの内容をご覧になりたい場合は、里兆法律事務所ウェブサイトの[「里兆法律情報」](#)の欄をご覧ください。
- ご意見やご提案等ございましたら、或いは「里兆法律情報」を受信できていない又は受信をご希望されない場合には、私共にご[連絡](#)ください。

N TM N TM N TM N TM N TM N TM N TM N TM N TM N TM

Issue 47-2007/02/24~2007/03/02

一、相关新法令与新政策

上海市房屋土地资源管理局关于购房结汇出具相关证明的通知

【发布单位】上海市房屋土地资源管理局

【发布日期】 2006-12-13

【实施日期】 2006-12-13

【提示】该通知根据《关于规范房地产市场外汇管理有关问题的通知》(汇发【2006】47号),就境外机构和個人购房结汇相关证明的操作事宜作出如下规定:

- n** 境外机构和个人购买上海市预售商品房的，在签订上海市商品房预售合同并网上备案后，应按规定向房屋所在地区县房地产交易中心申请办理预售合同预告登记，取得的预告登记证明，可作为向外汇指定银行申请购房结汇的相关证明。
- n** 境外机构和个人购买上海市现售商品房或存量房屋，签订上海市商品房出售合同或上海市房地产买卖合同并网上备案的，在办理商品房转移登记前，经房屋所在地区县房地产交易中心确认后，开具的《境外机构和个人购买本市房屋已网上

一、関係する新法令及び新政策

I 不動産購入外貨決算の関係証明の発行に関する上海市房屋土地資源管理局による通知

【發布機關】上海市房屋土地資源管理局

【発布番号】2006-12-13

【発布日】2006-12-13

【コメント】当該通知は、「不動産市場外貨管理の規範化の関係問題に関する通知」(匯発【2006】47 号)に基づき、国外機構と個人が不動産を購入し外貨を決算するときの関係証明の取り扱いについて次のように規定する。

- n** 国外機構と個人が上海市の予約販売の分譲マンションを購入する場合、上海市マンション予約販売契約を締結しインターネットで登記した後、関係規定に従いマンション所在地の区・県の不動産取引センターに予約販売契約の予告登記の申請を行わなければならない。取得した予告登記証明は、外貨の指定銀行に対する不動産購入の外貨決算のための関係証明として申請に使うことができる。
- n** 国外機構と個人が上海市の現在発売中の分譲マンション又は中古マンションを購入し、上海市分譲マンショ

备案的证明》，可作为向外汇指定银行申请购房结汇的相关证明。

- n 境外机构和个人购买预售商品房、现售商品房或存量房屋，在取得房地产权证前，双方当事人协商一致解除合同并按规定注销网上备案或预告登记的，经区县房地产交易中心审核同意后，开具的《境外机构和个人已注销购房网上备案（预告登记）的证明》，可作为向原结汇外汇指定银行申请购汇划回的相关证明。

【相关法令全文】请点击以下网址查看：

上海市房地局关于购房结汇出具相关证明的通知
<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/userobject26ai9969.html>
关于规范房地产市场外汇管理有关问题的通知
http://www.safe.gov.cn/model_safe/laws/law_detail.jsp?ID=804010000000000000,30&id=4

ン販売契約又は上海市不動産売買契約を締結し、かつインターネットで登記した場合、分譲マンションの移転登記を行うまで、マンション所在地の区・県の不動産取引センターの確認を受けた後発行された「国内機構と個人が購入する上海市の不動産が既にインターネットで登記した証明」は、外貨の指定銀行に対しての不動産購入の外貨決算のための関係証明として申請に使うことができる。

- n 国外機構と個人が予約販売の分譲マンション、現在発売中の分譲マンション又は中古マンションを購入し、不動産権利証明書を取得するまで、双方の当事者は協議により契約書の解除に合意し規定によりインターネットでの登記或いは予告登記を取り消した場合、区・県の不動産取引センターの審査・同意を得た後発行された「国外機構と個人が既に不動産購入インターネットでの登記（予告登記）を取り消した証明」は、外貨決算を取り扱った元の外貨指定銀行に対しての外貨購入組み戻しのための関係証明として申請に使うことができる。

【関係する法令全文】下記 URL をクリックしてください。
不動産購入外貨決算の関係証明の発行に関する上海市房屋土地資源管理局による通知

<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/userobject26ai9969.html>
不動産市場外貨管理の規範化の関係問題に関する通知

http://www.safe.gov.cn/model_safe/laws/law_detail.jsp?ID=804010000000000000,30&id=4

I 上海市房地局关于印发《闲置出让土地处置试行规定》的通知

【发布单位】上海市房地局

【发布文号】沪房地资法【2006】663 号

【发布日期】2006-12-26

【实施日期】2007-01-01

【提 示】《闲置出让土地处置试行规定》对闲置出让土地的定义、可以采取的处置方式等作出了较为详细的规定。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/userobject26ai9970.html>

I 「休眠私下土地处置试行规定」の印刷・発布に関する上海市房屋土地資源管理局による通知

【発布機関】上海市房屋土地資源管理局

【発布番号】滬房地資法【2006】663 号

【発 布 日】2006-12-26

【施 行 日】2007-01-01

【コメント】「休眠私下土地处置试行规定」では、休眠私下土地の定義、取られる処置の方法等について比較的詳しく規定されている。

【法令全文】下記 URL をクリックしてください。

<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/userobject26ai9970.html>

I 外商投资建设工程服务企业管理规定

【发布单位】建设部、商务部

【发布文号】建设部、商务部令第 155 号

【发布日期】2007-01-22

【实施日期】2007-03-26

【提 示】该规定适用于在中国境内设立外商投资建设工程服务企业, 申请外商投资建设工程服务企业资质, 以及实施对外商投资建设工程服务企业的监督管理。根据该规定:

- n 外商投资建设工程服务企业, 是指在中国境内依法设立, 并取得相应资质的中外合资经营建设工程服务企业、中外合作经营建设工程服务企业和外资建设工程服务企业。
- n 外商投资建设工程服务企业可以从事的具体业务包括建设工程监理、工程招标代理和工程造价咨询。
- n 外商投资建设工程服务企业设立的管理工作由商务主管部门负责; 外商投资建设工程服务企业管理工作由建设主管部门负责。
- n 香港特别行政区、澳门特别行政区和台湾地区的投资者在中国其他地区投资设立建设工程服务企业, 从事建设工程服务活动, 参照该规定执行。

【法令全文】请点击以下网址查看:

<http://www.fdi.gov.cn/pub/FDI/tzdt/dt/t2007022774645.htm>

I 外商投資建設工事サービス企業管理規定

【発布機関】建設部、商務部

【発布番号】建設部、商務部令第 155 号

【発 布 日】2007-01-22

【施 行 日】2007-03-26

【コメント】当該規定は、中国国内で外商投資建設工事サービス企業の設立、外商投資建設工事サービス企業の資格の申請、及び外商投資建設工事サービス企業に対する監督管理の実施に適用される。当該規定に基づく次の通りになる。

- n 外商投資建設工事サービス企業とは、中国国内で法により設立し、相応の資格を取得した中外合弁経営の建設工事サービス企業、中外合作経営の建設工事サービス企業、及び外資建設工事サービス企業を指す。
- n 外商投資建設工事サービス企業が従事できる具体的な業務には、建設工事の監理、工事の入札募集代理と工事の建造価格のコンサルティングが含まれる。
- n 外商投資建設工事サービス企業の設立についての管理業務は、商務主管部門がこれを担当する。外商投資建設工事サービス企業の資格についての管理業務は、建設主管部門がこれを担当する。
- n 香港特別行政区、マカオ特別行政区と台湾地区の投資者は、中国その他地区で建設工事サービス企業を設立し、建設工事サービス活動を行う場合、同規定を参照して執行するものとする。

【法令全文】下記 URL をクリックしてください。

<http://www.fdi.gov.cn/pub/FDI/tzdt/dt/t2007022774645.htm>

I 上海市国家税务局关于开展 2007 年度上海市增值税一般纳税人资格年检工作的通知

【发布单位】上海市国家税务局

【发布文号】沪国税流【2007】21 号

【发布日期】2007-02-17

【实施日期】2007-02-17

【提 示】该通知对上海市 2007 年度的增值税一般纳税人年检工作进行了规定:

- n 年检期限: 2007 年 03 月 01 日至 2007 年 05 月 31 日。从 2007 年 06 月 01 日起, 一般纳税人必须凭贴有“2007 年上海市增值税一般纳税人年检合格”标识的《发票购用印制簿》才能购买增值税专用发票。
- n 年检对象是: 2007 年 03 月 01

I 2007 年度上海市增值税一般纳税人資格年度検査業務の展開に関する上海市国家税務局による通知

【発布機関】上海市国家税務局

【発布番号】滬国税流【2007】21 号

【発 布 日】2007-02-17

【施 行 日】2007-02-17

【コメント】当該通知では、2007 年度上海市增值税一般纳税人の年度検査業務について規定されている。

- n 年度検査の期限: 2007 年 3 月 1 日から 2007 年 5 月 31 日までとする。2007 年 6 月 1 日より、一般納税人は、「2007 年上海市增值税一般纳税人年度検査合格」という標識を貼り付けてある「發票購入用の印刷・制定簿」を持たない限り増値税専用

日以前被认定为“增值税一般纳税人”和“辅导期增值税一般纳税人”的纳税人。

- n 年检合格的纳税人将取得《年检合格通知书》，其有效期自发出之日起至 2008 年 05 月 31 日止。
- n 增值税一般纳税人应按期办理年检。逾期不办理，将被停止使用增值税专用发票、停止抵扣进项税额。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/userobject26ai9962.html>

【注】

- Y 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- Y 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、相关新信息

I 国家工商总局：企业信用资料年底前实现全国共享

国家工商总局有关负责人近日谈到，2007 年，国家工商总局将继续推进市场监管机制创新，年底前实现企业信用数据全国联网。

国家工商总局将继续推进企业信用分类监管，2007 年底前要在各省区市联网的基础上实现全国联网。进一步完善流通领域商品准入制度，以食品及涉及消费安全的商品为重点品种，以农村为重点区域，推进和规范流通领域商品经营者进货检查验收、索证索票、不合格商品退市以及市场开办者质量管理责任等自律制度，扩大商品准入制度的覆盖面。

（摘自 2007 年 02 月 26 日中国投资指南网站）

发票を購入できなくなる。

- n 年度検査の対象：2007 年 3 月 1 日以前に、「増値税一般納税人」及び「輔導期間増値税一般納税人」と認定された納税人である。
- n 年度検査に合格した納税人は、「年度検査合格通知書」を取得し、通知書の有効期限は発行日から 2008 年 5 月 31 日までとする。
- n 増値税の一般納税人は期限通りに年度検査を行わなければならない。期限が満了しても行わない場合、増値税専用發票の使用が停止され、仕入れ項目の税額の相殺も停止される。

【法令全文】下記 URL をクリックしてください。

<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/userobject26ai9962.html>

【注】

- Y 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- Y ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、關係する新たな情報

I 国家工商総局：企業信用資料は年末までに全国共有化を実現

国家工商総局の關係する責任者は最近、2007 年、国家工商総局は引き続き市場監督管理メカニズムの新機軸の打ち出しを推進し、年末までに企業信用データの全国にわたるネットワークングを実現するようにと発表した。

国家工商総局は引き続き企業信用分類監督管理を推進し、2007 年末までに各省・区・市のネットワークングの上で全国にわたるネットワークングを実現する。流通分野の商品の参入制度をさらに完全化させ、食品及び消費安全に関わる商品を重点的な品種とし、農村を重点的な区域として、流通分野の商品経営者の仕入れ検査・検収、証明・發票の取り寄せ、不合格商品の市場退却、及び市場運営者の品質管理責任等の自律制度を推進し規範化させ、商品の参入制度の適用範囲を広げる。

（2007 年 2 月 26 日付けの中国投資指南ウェブサイトより抜粋）

I 全国人大常委会 2007 年立法计划出台，民事和刑事两大诉讼法将在年内修改

全国人大常委会 2007 年立法计划近日出台。根据这一计划，全国人大常委会今年将修改民事诉讼法、刑事诉讼法等一批现行法律，制定社会保险法、循环经济法等一批新法律。具体安排是：

- n 提请十届全国人大五次会议审议通过的法律案 2 件。其中，物权法草案已经过七审，企业所得税法草案已经过初审，这两件法律草案拟提请十届全国人大五次会议审议通过。
- n 安排继续审议的法律案 5 件。其中，劳动合同法草案已经过二审，争取 2007 年 06 月安排三审通过；突发事件应对法、行政强制法、禁毒法、反垄断法等法律草案已经初审，今年将分别安排二审、三审，对其中条件成熟的，争取年内通过。
- n 计划初次提请审议的法律案 13 件。其中，2007 年 02 月全国人大常委会第二十六次会议安排审议就业促进法草案；2007 年 04 月常委会第二十七次会议安排审议劳动争议调解仲裁法草案、城乡规划法草案；2007 年 06 月常委会第二十八次会议安排审议修改节约能源法、律师法、民事诉讼法；2007 年 08 月常委会第二十九次会议安排审议循环经济法、刑法修正案（七），修改科学技术进步法；2007 年 10 月常委会第三十次会议安排审议违法行为矫治法，修改刑事诉讼法；2007 年 12 月常委会第三十一次会议安排审议社会保险法，修改食品卫生法。

（摘自 2007 年 02 月 27 日中国人大网）

I 全国人大常委会より 2007 年の立法計画が打ち出され、民事と刑事の二大の訴訟法が年内に改定される予定

全国人大常委会より 2007 年の立法計画は最近打ち出された。この計画に基づくと、全国人大常委会は今年に民事訴訟法、刑事訴訟法等の一連の現行の法律を改定し、社会保険法、サイクル経済法等の一連の新たな法律を制定する予定がある。具体的には次の通りである。

- n 第十期全国人大第五回会議では審議を経て通過する法律案は 2 件である。その中、物権法草案は既に第 7 審を受けており、企業所得税法草案は既に初審を受けた。この 2 件の法律草案は、第十期全国人大第五回会議の審議に諮り通過を狙う。
- n 引き続き審議される法律案は 5 件を手配する。その中、労働契約法草案は既に第 2 審を受けており、できるだけ 2007 年 6 月に第 3 審を手配し通過を狙う。突发事件対応法、行政強制法、麻薬禁止法、独占禁止法等の法律草案は既に初審を受け、今年にそれぞれ第 2 審、第 3 審を手配する。その中の条件が成熟しているものについては、できるだけ年内に通過を狙う。
- n 初回の審議に諮る予定のある法律案は 13 件である。その中、2007 年 2 月付けの全国人大常委会第二十六回会議では就業促進法草案の審議を手配する。2007 年 4 月付けの常委会第二十七回会議では労働争議調停仲裁法草案、都市・農村計画法草案の審議を手配する。2007 年 6 月付けの常委会第二十八回会議では省エネルギー法、弁護士法、民事訴訟法の改定の審議を手配する。2007 年 8 月付けの常委会第二十九回会議ではサイクル経済法、刑法修正案（七）の審議を手配し、科学技術進歩法の改定の審議を手配する。2007 年 10 月付けの常委会第三十回会議では、違法行為是正法の審議と刑事訴訟法の改定の審議を手配する。2007 年 12 月付けの常委会第三十一回会議では、社会保険法の審議と食品衛生法の改定の審議を手配する。

（2007 年 2 月 27 日付けの中国人大ウェブサイトより抜粋）

I 中国法律对于商用密码使用的限制（连载之二/共二篇）

n 境外组织和个人在中国境内使用密码产品须经批准

《商用密码管理条例》第 15 条的规定：“境外组织或者个人在中国境内使用密码产品或者含有密码技术的设备，必须报经国家密码管理机构批准；但是，外国驻华外交代表机构、领事机构除外。”

律师认为，对上述规定可从两个方面理解：

- 第一．规范的主体是任何中国境外的组织和个人。“境外组织”通常是指在中国（不包括香港特别行政区、澳门特别行政区和台湾地区）以外的地区注册的企业、社团、政府机构或者其他组织（外国驻华外交代表机构、领事机构除外）；“境外个人”通常是指外国籍人，包括长期在中国出差的外国籍人、外国企业派驻到中国常驻机构、或者派驻外商投资企业的外国籍人员。
- 第二．限制使用（即报经批准才能使用）的对象是“密码产品”和“含有密码技术的设备”。前者是指采用商用密码技术实现加密、解密或安全认证操作等功能的专用硬件、软件；后者是指包含了专门用于加密、解密或者安全认证操作功能的硬件或者软件的设备。

n 对境外组织和个人在中国境内使用密码产品采取批准措施的立法目的

《商用密码管理条例》的主要立法目的是维护国家信息安全。中国政府要求在中国境内研制、设计、生产密码产品需要向国家密码管理机构申请获得批准，实际上是要求向国家密码管理机构公开相应的加密、解密算法，以便国家密码管理机构对这些加密、解密算法进行专项控制，以及一旦出现危害中国国家安全或者国家利益时，可以通过法定的程序和手段破译这些密码。

出于同样目的，对中国境外组织和个人在中国境内使用密码产品或者含有密码技术的设备，比起对中国境内组织和个人，中国政府采取更为严格的控制措施，即，必须经过国家密码管理办公室的批准才能使用。

I 中国的法律における商用暗号の使用に関する規制（連載の二・全二回）

n 中国国外の組織と個人が中国国内で暗号化製品を使用する場合は必ず批准を得なければならない。

「商用暗号管理条例」第 15 条は次のように規定している。「中国国外の組織又は個人が中国国内で暗号化製品又は暗号化技術を含む設備を使用するには、必ず国家暗号管理機構の批准を得なければならない。ただし、外国の在中国外交代表機構、領事機構を除く。」

弁護士の見解としては、上述の規定は 2 つの方面から理解することができる。

- 第一に．規範される主体はあらゆる「中国国外の組織と個人」である。「国外の組織」とは通常、中国（香港特别行政区、マカオ特别行政区、台湾地区を含まない）以外の地域で登録されている企業・社团・政府機構又はその他の組織（外国の在中国外交代表機構・領事機構を除く）を指す。「国外の個人」とは通常、外国籍を有する者を指すが、これには中国に長期出張中の外国籍人員、外国企業が中国の常駐機構又は外商投資企業に派遣され、駐在している外国籍の人員が含まれる。
- 第二に．使用の規制（即ち批准を受けた場合のみ使用できる）の対象となるのは「暗号化製品」と「暗号化技術を含む設備」である。前者とは、商用暗号化技術を採用して暗号化、暗号解読又は安全認証作業等の機能を実現させる専用のハードウェア、ソフトウェアを指す。後者とは、専ら暗号化、暗号解読又は安全認証作業等の機能に用いられるハードウェア、ソフトウェアを有する設備を指す。

n 中国国外の組織と個人が中国国内で暗号化製品を使用することに対して批准措置を採用することについての立法の目的

「商用暗号管理条例」の主要な立法目的は国家情報 の安全を保護するためである。中国政府は、中国国内での暗号化製品の研究・製造・設計・生産につき、国家暗号管理機構に申請し批准を受けることを求めている。実際には、相応の暗号化、解読方法を同機構に対し公開することが求められ、これによって同機構はこれらの暗号化、解読方法につき特別なコントロールを行うことができ、さらには、一旦国家の安全と利益に対し危険が生じたときは、法定の手続きと手段でこれらの暗号を解読することができる。

同様の目的から、中国政府は、中国国外の組織と個人が中国国内で暗号化製品又は暗号化技術を含む設備を使用することに対して、中国国内の組織と個人に比べて厳格なコントロールを行っているといえる、つまり、必ず国家暗号管理办公室の批准を得ない限り使用できない。

- n 律师新近获悉，从境外派遣到中国境内的出差和常驻人员携带“密码化”的手提电脑须经批准才能使用

律师了解到，目前一些中国境外厂商生产了含有密码技术的手提电脑产品，即所谓的“安全电脑”，其中嵌入了一种“安全芯片”，这种芯片是以数字签名、信息安全加密和密钥保护为主要功能的产品。对此，律师曾与国家密码管理机构进行过交流，国家密码管理机构有关负责人员认为，这类“密码化”的手提电脑属于密码产品，必须经过批准才能在中国境内使用。

从中国境外派遣到中国境内外商投资企业的出差和常驻人员，为方便与境外母公司进行业务联络，携带手提电脑（或者其他用于商业用途的设备）进入中国，这种情况在实践中很常见。律师提醒，如果这些手提电脑中使用了上述密码技术，外商投资企业应当在出差和常驻人员携带这些手提电脑进入中国之前，向国家密码管理机构申请批准，必要时（如，不清楚携带的手提电脑中是否使用了密码技术、携带的手提电脑已经在海关被扣留，等等）可以向律师寻求帮助。

备注：

查看《商用密码管理条例》全文内容，请点击以下网址：

http://www.oscca.gov.cn/Doc/2/News_1053.htm

关于“中国法律对于商用密码使用的限制”主题的信息，我们分两期予以登载，其中第46期(Issue 46)《里兆法律资讯》登载了本文的第一部分，请点击以下网址查看：

http://www.leezhao.com/cn/publication/LeeZhao%20Newsletters_Issue%2046_20070210-20070223_cn+jp.pdf

（里兆律师事务所 2007 年 03 月 01 日整理编写）

- n 弁護士が最近知ったところでは、中国国外から中国国境内に派遣された出張や常駐の人々が所持する「暗号化」されたノートパソコンも批准を得ないと使用できない。

弁護士の把握しているところによると、今現在一部の中国国外のメーカーは暗号化技術を含むノートパソコン製品（所謂「セキュリティパソコン」）を生産しており、この種のパソコンの中には「セキュリティICチップ」というものがはめ込まれている。このICは、デジタル署名及び情報安全の暗号化と暗号キーの保護を主要な機能とした製品である。これに対し弁護士がかつて国家暗号管理機構と意見交換を行ったところ、国家暗号管理機構の責任者は、このような「暗号化」されたノートパソコンは暗号化製品に属し、中国国内で使用するには必ず批准を受ける必要があるとの見解を示した。

中国国外から中国国内の外国の投資企業へ出張また駐在の為に派遣された人員が、外国にある本社と業務上の連絡をとる便宜からノートパソコン（またはその他商業用途の設備）を中国国内に持ち込むことは実際に珍しくない。注意して欲しいことは、もしもこれらのノートパソコンの中に上述の暗号化技術が使われている場合、外商投資企業はその出張・駐在人員がこれらのノートパソコンを中国に持ち込む前に、国家暗号管理機構に申請し批准を受けなければならない。また必要に応じて（例えば、ノートパソコンの中に該当の暗号化技術が使われているか不明である、またはノートパソコンが税関において差し押さえにあったなど）弁護士に助けを求めることができる。

備考：

「商用暗号管理条例」の全文をご覧になる場合、下記の URL をクリックしてください。

http://www.oscca.gov.cn/Doc/2/News_1053.htm

「中国の法律における商用暗号の使用に関する規制」を題とした情報について、2 回に分けて掲載しております。第一部分の内容は第 46 号 (Issue46) の「里兆法律情報」に掲載されており、以下の URL にてご覧いただけます。

http://www.leezhao.com/cn/publication/LeeZhao%20Newsletters_Issue%2046_20070210-20070223_cn+jp.pdf

（里兆法律事務所が 2007 年 3 月 1 日付けで作成）